

共同研究報告

地域における外国人子弟の教育条件整備に関する調査研究

—東海地方の事例を中心に—（第Ⅱ期）

1 共同研究者

朝倉美香 ○有賀克明 村井忠政 山田敦 （以上本学教員）
米勢治子（愛知学院大学非常勤講師）

2 研究課題とその意義

標記のテーマのもとに、前年度は東海地方の4地点、名古屋市、愛知県、岐阜県、静岡県における中国帰国者、日系ブラジル人の生活と教育をめぐる実態や、問題点を資料、先行研究、そして実地調査等から部分的ではあるが明らかにしてきた。

これまでは、どちらかというそれぞれの地域の住民や在日（日系）外国人の側から問題を見てきた。この中で具体的に明らかになってきた問題や課題をもう少しいねいに分析することで、各地域に共通していることがらと、居住地の地域性、居住者の国籍等に固有なことがらとが明確になってくるかもしれない。

また、定住、集住の受け入れ地区の行政側から見ると、外国籍の人たちと、もともと地域に住み続けてきた日本人住民とがどのような関係を保って生活しようとしているか、地域における社会生活に在日外国人集団がどのように適応できているのかは大事な問題であるが、これを行政がどのように、そしてどの程度に把握しているかは大いに気になるところである。その観点から中国帰国者や在日外国人とその子どもに対する自治体の施策について調査・分析することが基本的に重要であろう。つまり、地域自治体や住民の意識が中国帰国者や日系ブラジル人をはじめ、一般の在日外国人等の生活や仕事、住民としての権利や義務等々をどのように捉えているかを調査することで、かれらの子弟の教育についての関心の度合い、あるいは実際に彼らの教育条件を自治体当局がどう整えようとしているかを知ることができる。

そこで今年度は、あらためて地域における日本人と外国籍の定住者との間で現実に引き起こされる諸問題を視野におきながら、その原理的把握のための社会学的な意味での「共生」もしくは「多分化共生」概念についてまず検討する。その上で、長期的には上述のように考えているこの研究であるが、昨年度の研究活動で必ずしも十分に行ない得なかった、小中学校など教育現場における中国帰国者・外国籍の子弟の受け入れられ方についてももう少し仔細に調査研究し、しかる後に当該自治体のこれら課題についての施策をできる限り調査・分析して今後の研究に繋いでいくことにした。

3 研究活動の経過（2002年4月～2003年3月）

1) 研究報告会

- 5/17 「共生」概念の検討（村井）と保見団地の日系外国人の生活についての共同討議
- 6/13 静岡県小笠町と名古屋市九番団地の日系外国人集住地区の実態についての共同学習と討議
- 6/27 報告&検討会： 保見ヶ丘ボランティア研修会（有賀）、片平保育園調査（有賀、朝倉）等について
- 7/9 報告&検討会： 小笠町ミニ調査（山田）、千鳥ヶ丘中学調査（有賀、朝倉）、名古屋栄地区の外国人集住地区の実態（赤嶺氏に報告依頼）等について
- 9/13 報告と討論： 広島市立幟町中学の実例（朝倉）

2) 実地調査

- 6/21 片平保育園聞き取り調査（有賀、朝倉）
浦里小学校聞き取り調査（有賀、朝倉）
- 7/5 千鳥ヶ丘中学校聞き取り調査（有賀、朝倉）

3) 他研究会参加

- 6/16 保見ヶ丘ボランティア研修会—シンポジウム「子どもの教育を考える—保見からの発信—」
- 7/7 同上一講演：リリ川村「ブラジル移民の現状と今後—子どもの世界を中心に—」

4 研究成果の概要

1) 共生概念の再検討

近年、「共生」もしくは「多文化共生」という言葉が多く分野で用いられており、今やほとんど日常言語となっているといってもいいだろう。自然（環境）との共生、民族間の共生、外国人との共生、男女の共生、障害者との共生等々、きわめて多種多様な領域でこの言葉が使用されていることがわかる。またこの議論に参加している研究者は、哲学者、社会学者、教育学者をはじめとして、経営、環境保護、社会福祉など実践的な分野の人々にも及んでいる。

しかし、これら多種多様な分野で使用されている共生概念は必ずしも厳密に定義されたものとはなっていない。共生概念は心地よい響きをもつスローガンや修飾語として用いられる場合が多く、共生概念の濫用といってもいいすぎではない状況が生み出されている。このような状況に対して、当然のことながら厳しい批判も早くから投げかけられている。たしかに、共生という言葉は今日、実社会のさまざまな領域で広く用いられているが、学問的概念としては未成熟であり、

混乱もみられる。そのため、この言葉が用いられることによって、深刻で複雑な問題の本質が見えにくくなる状況さえもたらされる可能性がある。

こうした状況の下で、近年改めて共生という概念を厳密に吟味しようとする試みがなされつつある。本研究会ではこれらの試みのうち、特に意義のあると思われる論考を取り上げ検討した。そうすることで、共生概念が本来もつと思われる重要かつ豊かな意義を改めて浮き彫りにするのがねらいである。その際、問題点をより明確にするために、筆者は次の6点の疑問を設定した。

- ①いま何故共生が問われねばならないのか？ ②生物学と社会科学の共生概念はどう違うのか？ ③共生とはどのような状態をいうのか？ ④「共生」は現実か、それとも理想か？ ⑤共生は通歴史的な概念なのか、それとも特殊現代的な概念なのか？ ⑥共生概念は尺度化することができるのか？

結論として、まだまだ共生概念が厳密に規定されているとは思えないし、一定の共通理解に達しているともいえないことが明らかになった。したがって、共生概念をめぐる議論を通してこれまで明らかになった論点をさらに深めることによって、より豊富な共生概念に到達する努力を継続することが今後の我々の大きな課題になっているといえる。

2) 歴史研究と実態調査

ア) 愛知・名古屋の保育園・小中学校

東海地域の小中学校の中には、以前から比較的外国籍の子どもが比較的多く在籍する学校もあったが、その数は限られていた。しかし近年は中国帰国者はもとより、アジア、南米を中心にした外国人労働者の流入に伴い、外国籍の子どもを抱える学校の数は激増している。中には、この数年でその数が一桁から二桁へと急増した学校もある。

そのように急激な変化がもたらされた学校では、学校の受け入れ対策はもとより、自治体の対応の仕方が、外国籍児童・生徒の学習と生活にきわめて大きな影響を与えることは想像に難くない。

そこで外国人居住者が他地域にくらべると集住度の高い名古屋市緑区の保育園、小学校、中学校を各校ずつ選んで、外国籍の子ども、中国帰国者の子ども等の受け入れにまつわるさまざまな問題や対応策などについての聞き取り調査を行なった。その結果、日本語指導教室の設置（空き教室の利用など）や教員加配など、学校と自治体が一体となって教育条件をよくしようとする取り組みは確かにあること、ボランティアによる各種学習支援も活発になる中で、外国籍の子どもたちへの支援活動も広がっていること、その一方で社会全体としては在日外国人の子弟の生活と教育についての理解は必ずしも十分でなく、国や自治体による財政支援、制度改善などもまだまだ必要な水準には達していないことなどが明らかになった。

もちろん私たちの研究は現在の事実を見るだけではなく、過去の実態との比較検討を進めながら、この問題についての今日の政策や実践、運動などを評価しようとするものである。外国人就

労者の増加に伴い、日本人の外国人観や彼らの生活・習慣などへの理解も確実に進んでおり、それに従い上述の教育条件なども当然ながら変化発展もしているはずである。

ここではその全容は紹介できないが、一例として中国帰国者の子弟の教育状況に関する以前の研究を通して得られた、教育条件の発展・変化を以下簡単に紹介しよう。

- ① 最近の小中学校児童生徒数の全体的減少に伴い、中国人児童生徒が従来に比べて格段に恵まれた教育環境に置かれるようになった。特別教室を設けたり、中国語を理解する教員の加配、指導などが行われている。1990年代初期、帰国者の児童や日系人出稼ぎの児童が相次いで入学した時は特別教室がなく、学校生活に適応してもらうため実際の学齢よりも所属する学年を下げ、放課後、学級担任が日本語を指導することで対応するのが精いっぱいであった。また担任教師は日本語教授歴を持たず、また外国籍児童を指導した経験もなかった。

当時は、中国人児童生徒の成績の問題は単に本人の学力不足とされたが、ここ数年は彼らの出自に配慮した教育方針に転換しつつある。

- ② 「総合学習」の開始に伴い、学校における国際理解教育、人権教育への関心が高まってきた。
- ③ 外国人児童・生徒に対する日本人の見方が大きく変化した。マスコミ報道、ボランティアあるいは地方行政の助力によって徐々にではあるが、在日外国人、中国帰国者への理解が高まりつつある。

このように中国帰国者を取り囲む外的環境の変化が、多くの問題点を抱えながらも彼らの子女の教育にプラスに働きつつある。ただし今後も在日外国人の教育に共通する課題、また個別の問題点を深く掘り下げ検討すべき点が多いのも事実である

イ) 静岡県小笠町集住地区の現況

小笠町は静岡県中央部の牧ノ原台地に位置する。茶業の町であったが、最近では東名高速道路のインターに近いことから工場団地の造成があり、また鉄道とバス（JR菊川駅から静岡鉄道バス）を乗り継げば、静岡や浜松にも通勤可能であることから、工場勤務者も多い。そして、愛知県の豊田市保見団地ほどではないものの、日系ブラジル人を主とする外国籍居住者が町の人口の1割近くに達している日本有数の集住地の一つである。

ただし、集住地帯と言っても、大規模団地に集まっている保見と違い、町内では分散して居住しているため、町中で「ブラジル」の姿を目にすることはさほど多くない。実際、短時間の視察で目にできた「ブラジル」と言えば、スーパーマーケットにあるブラジル製品（食料品、衣類）コーナー、同スーパーの駐車場で遊ぶことを禁止するポルトガル語の警告、そしてゴミ捨て場での不法投棄を禁止するポルトガル語の警告程度であった。

小笠町は外国籍児童への教育に、加配教員に加え、町独自の事業で国際指導教師を配置し、一般の教師とも連携して当たっているという特徴がある。ただ、同町作成の小学校社会科補助教材

では、「ブラジルから来た人々が最近増えました」という簡単な指摘に留まり、多数派の日本人にブラジルの姿を紹介するような取り組みには（少なくとも教材面では）今のところ乏しい。

本来、今年度は上記小笠郡小笠町の日系ブラジル人児童の教育について、学校および自治体での現地調査を詳細に行なう予定であったが、諸般の事情から下準備としての小笠町視察および、小学校教育に関する資料収集のみで期間を終了した。今後の研究に引き継いでいきたい。